

議案第34号

天理市立図書館条例の一部改正について

天理市立図書館条例の一部を次のように改正しようとする。

平成18年3月9日提出

天理市長 南 佳 策

天理市立図書館条例の一部を改正する条例

天理市立図書館条例（昭和54年6月天理市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第1条中「市民」を「住民」に改める。

第4条第1号中「天理市内」を「奈良県内」に改める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。